

憲法記念日に思う

武井由起子 (弁護士)

憲法に特段強い興味関心を持っていなかった頃は、「今日って憲法記念日だったのか」なんて思ったこともあった。それが、震災や原発事故以来、日本がどんどんおかしくなっていく気がして (私が気づかなかっただけで以前から相当おかしかったのかもしれないけれど)、3年前ぐらいから憲法カフェをやるようになった。そして、気がつけば、毎日のように憲法の危機を感じ、訴えるようになった。そして、今年の憲法記念日。

制定以来一切改正がなされてこなかった、この日本国憲法の、あり姿のままの憲法記念日は今年が最後かもしれない。私個人は、憲法を一字一句変えるべきではないとは思っておらず、例えば、ベアテ・シロタ氏が考案したような女性や子どもの権利についての仔細な条項などに改正するのであれば、むしろ賛成したい。しかし、自民党の改憲草案は、日本国憲法の最も重要な理念である「個人の尊厳」の「個」が取られており、国民に憲法尊重擁護義務があり、立憲主義に基づかない、先進国のものとは到底思えないシロモノである。このような改憲を目指す安倍政権が、この夏の参院選で改憲勢力が3分の2を取ることを目指しているのだ。それはリベラルな野党が10議席程度失うことで達成されてしまうのであって、前回の参院選において32の一人区で自民が完勝していることを考えれば容易と言っても過言ではない。そこまで、憲法と私たちは土俵際に追い詰められている。

皆さんの中には自分の傍らに自民支持者が少ないのになぜか？ と考える方がいるだろう。でも、与党が議席数の7割を取って「圧勝」したとされる前回の衆院選での得票率は野党51%、与党49%で、投票率は5割程度であることを考えると、結局6人に1人ほどの自民支持者による「少数決」が政府の意思決定を支えているのだ。

しかし、いつも絶望の淵からは希望しか生まれてこない。昨夏の安保法制で、足並みを揃えた野党と市民が連携して力の限り反対できた。反対運動は、法案通過と共に立ち消えになるどころか、そこで諦めきれずに活動を続ける大勢の人たちの声が、政党までも動かし、少なくとも参院の一人区における野党共闘にはメドがついてきた。そして、政党に属

さない人も含め、大勢の市民が各地の市民連合やミナセンなど地域の勝手連に参加し、立候補予定者の統一の推進や予定者たちの応援をするようになってきた。野党議員も、市民の力強さに呼応するようになり、緊急事態条項に反対に転じる人、日本会議を辞める人など、従来の政治姿勢に変化も見られるようになった。

市民が政治を動かす。こんなことは日本の有史以来なかった。それは素晴らしいことではあるけれど、野党共闘ができたから選挙が勝てるわけではなく、勝つための前提条件が整っただけだ。それすら、まだ10選挙区程度の統一候補に過ぎず、その他の地域、複数選挙区などもあるし、保守が強いところでは野党統一候補の勝利だって厳しいところがたくさんある。そして、私たちには、公選法、中立病になってしまったマスコミ、政治がタブー視される世情など立脚すべきインフラがほとんど相手方の手中に落ちているとさえいえる。しかし、私たちには、今それを変える時間はない。それを所与のものとして、多くの人と手を携え、とにかく政治的に大きなうねりをつくって、何としてでも改憲勢力に3分の2を取らせないことが必要となる。もし、これを読んでいる方の中で自分にできることは何でもしたいという方がいれば、衆院選の小選挙区に対応する勝手連をつくったり、そこで活動することをお勧めしたい（仮に、国民投票となった場合の草の根ネットワークになりうる。）。

そして、そして。私たちが、夏の参院選あるいは国民投票で、改憲勢力の野望を達成させなければ、私たちは、その時こそ、自分の手で、今の憲法を得たことになるのだ。それは何と甘美なことだろうか。来年の憲法記念日を最高のもとするか最悪のもとするか。それは、今の私たちの頑張り次第である。